

令和5年度 第5回和水町教育委員会会議録

日時 令和5年9月25日（月） 午後1時30分～

場所 和水町三加和公民館 第2会議室（2階）

出席委員

教育長	米田加奈美
教育委員	陶山三千也
教育委員	藤井山京子
教育委員	坂口 幸裕
教育委員	牧嶋 隆光

出席事務局職員

学校教育課長	鍋島 忠隆
社会教育課長	益永 浩仁
学校教育課長補佐	永田 雅裕

1. 開 会 午後1時30分

（米田教育長）

ただいまより、令和5年度第5回教育委員会会議を行います。よろしくお願いいたします。

2. 第3回議事録署名

（鍋島課長）

第3回の議事録署名を陶山委員、藤井山委員にお願いいたします。

（第3回議事録へ署名）

3. 第5回議事録署名者選定

（鍋島課長）

第5回議事録署名者選定として、陶山委員、藤井山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（「はい」という声あり）

4. 教育長挨拶

※時候の挨拶

5. 議題

1) 【議案第1号】和水町学校統合推進本部設置要綱の廃止について

（鍋島課長）

議案第1号「和水町学校統合推進本部設置要綱の廃止について」、永田課長補佐からお願いいたします。

(永田課長補佐)

議案第1号、和水町学校統合推進本部設置要綱の廃止について。和水町学校統合推進本部設置要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和5年9月25日提出、和水町教育長、米田加奈美でございます。

和水町学校統合推進本部設置要綱を廃止する要綱。和水町学校統合推進本部設置要綱、平成24年、和水町告示第40号は廃止する。この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

提案理由、本要綱の制定目的であった小学校の統廃合事業が完了し、規定の必要がなくなったため本要綱を廃止する。これが、この議案を提出する理由である。以上です。

(鍋島課長)

議案第1号につきまして、御質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(鍋島課長)

ありがとうございます。

2) 【議案第2号】和水町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について

(鍋島課長)

議案第2号「和水町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について」を議題にします。

議案第2号、和水町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について。和水町学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を次のように改正する。

令和5年9月25日提出、和水町教育長、米田加奈美でございます。

提案理由として、和水町学校給食共同調理場の現状に即した職員の職種へ改正するとともに、給食委員会に関する規定に関しても、併せて見直しを行うためというのが理由です。

改正の内容については、まず、第2条の職員です。現在「技術員（運転手）」とありますが、これを削りたいと思います。

次に、第4条では「事務員、栄養士、調理員及び技術員は」となっていますが、これを「事務員、栄養士、調理員等は」と改めたい。

運営委員会の任務、第8条の第1号、現在「給食費の徴収額を定めること」となっていますが、これを「給食費の徴収及び会計に関すること」と改めたい。

第2号で、現在「給食実施計画書、予定収支計画書を定めること」となっていますが、これを「給食物資納入業者に関すること」と改めたい。

第3号で、現在「決算報告に関すること」となっていますが、これを「給食共同調理場の施設設備及び運営に関すること」と改めたい。

第4号で、「取引金融機関を指定すること」を削る。

第5号で、「配食時間と事業時間の調整を図ること」を削る。

第6号を、第4号に繰り上げることになりますが、その他、現在は「給食共同調理場の運営及び学校給食の実施に関する重要な事項」を「その他、管理運営上、教育委員会が必要と

認める事項」と改めたい。

第9条で、「校長代表2人」の「2人」を削る。それから、「調理員代表」の「代表」を削る。

第10条で、「教育委員会は毎学期1回以上、例会を開き」を、「毎年1回以上、例会を開き」と改めたい。

同条の第1号に、「1号において児童生徒の給食指導に関すること」を追加したい。そして、これまでの第1号を第2号に改めたい。

第2号の、「児童生徒の食事の指導及び給食効果等の調査に関すること」を削る。

第4号の「給食費に関することを」を削って、現在の第5号第4号に改める。「全各号に掲げるものの他」というものを改めて「その他」に改正し、「給食の実施について必要な調査及び研究に関すること」としたい。

第2項では「会議には必要に応じ、児童生徒代表を各学校で2人充て、参加させることができる」の「各学校2人充て」を削ることで、現状に即した内容、加えて近隣の自治体のこの設置条例の施行規則も参考にしながら、今回、改正を行うものであります。

御質疑等ございましたらお願いしたいと思います。

(坂口委員)

9月の議会をたまたま傍聴したときに、ある議員から給食調理場の環境、エアコンとかについて質問があり、教育長から答弁がありました。そういった中身の論議はこの委員会ではないんですか。

(鍋島課長)

その件に関しては別です。

(永田課長補佐)

事務分掌上、調理場の設備等については、学校施設係で検討するとなっております。

(鍋島課長)

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(鍋島課長)

ありがとうございます。

6. 報告事項

1) 当面する教育上の諸問題について

(米田教育長)

- ・ 動静及び結果報告
- ・ 議会対応
- ・ 児童生徒関係
- ・ 教職員関係
- ・ その他

(鍋島課長)

- ・ 議会対応
- ・ 学校給食：調理員の欠員、空調、有機農作物、物価高騰

(益永課長)

- ・ なごみスポーツの日
- ・ 議会対応
- ・ 中学校の部活動移行
- ・ 図書館の利用について

(鍋島課長)

皆様方から、御質問等ございましたらお願いいたします。

(陶山委員)

学校給食のところで、先ほど物価高騰によって、一食当たり10円値上げしました。また、さらに検討しているということですが、だいたい、いくらぐらいの値上げになりますか。

(鍋島課長)

10円程度です。

(陶山委員)

ありがとうございます。

(牧嶋委員)

10円程度ということは、総予算で町側はどれぐらい上がりますか。

(鍋島課長)

12月の補正予算をお願いする形になりますが、おそらく100万円程度ぐらいになるかなと思っています。

(坂口委員)

中学校部活動の地域移行につきましては、5月に第1回の会議があったと伺いましたけど、その後、どう動いていますか。

(益永課長)

まず、第1回目の活動検討委員会を実施して、そのあと、学校にある部活動で指導されている方々を集めた会議、それとクラブチーム関係者の会議、それと7月に第2回目の検討委員会を開催しています。

今週、菊水地区の保護者向けの会議を明日、三加和校区の保護者向けの会議を木曜日に予定しております。今週の保護者向けの会議については、今までの状況報告と、今後の計画を説明したあと、保護者の方々の意見等の情報収集を考えています。

このあと、2回、3回、4回と検討委員会は続けていく計画をしております。内容的には、すぐどうこうということまでには、いっていませんが、大まかな計画案としては進めているところであります。

(坂口委員)

その他の最後から5つ目、10月17日に町学力充実フロンティア事業研究指定発表とありますけども、中身について全然、私は承知しておりませんが、どういう内容で、何時からどこでやるのか。

(鍋島課長)

学校のほうからも事前に資料を委員の方には配らせていただくというような話がありましたが、ちょっと今、手元にないので、後ほどよろしいでしょうか。

(坂口委員)

分かりました。

(米田教育長)

全体会とかはなく授業と分科会です。

(坂口委員)

小中ともにですか。

(米田教育長)

そうです。菊水のほうは、午後からも、基本全員参加してもらおう。

(藤井山委員)

先ほど資料をいただいた、体力テストがあって、10ページのところで御説明があって、一週間の運動時間のところで、ゼロ分という子が結構いるというのがちょっと驚きで、小学生でも結構、全然動いていない。こういうところを踏まえて、学校のほうでは昼休みの使い方とか、体を動かす運動指導みたいなのは、何かされていますか。

(米田教育長)

学校によって状況が違いますけど、例えばランニングタイムを設けたり、レクリエーションで定期的に、その時間は昼休みに、みんなで一緒に体を動かそうというのをあえてつくられている学校はあります。

(藤井山委員)

ゼロ分って、結構びっくりでした。

(米田教育長)

体を動かす遊びも含むですが、ゼロですからね。

(藤井山委員)

そうですね。

(坂口委員)

この手のアンケートは、認識の問題ですね。実際は動いているけど。だから、あんまり私は深刻には、と思っております。

(牧嶋委員)

私もそう思います。これ、子どもが回答ですよ。

(米田教育長)

子どもが質問に答えています。

(牧嶋委員)

例えば、普通に学校で授業受けました、体育授業以外ですよ。そのまま学童に預かりました。学童の中では遊ばせてくれたり、グラウンドに出て遊んだり。子どもは、それは学童という認識がある、体を動かすっていう認識でなくて。そして、迎えが来て、帰りました、今日一日、体を動かしませんでした。たぶん、子どもはそんな解釈でいるのかなっていう。

中1・中2の子たちは、習い事とか、塾とかで、小学生に限っては、たぶんちょっと認識的には、全く座りっぱなしというような、体を動かしてないではなかろうと思います。

(藤井山委員)

420分以上の子たちというのは、それこそスイミングとか、習い事かもしれないですね。

(牧嶋委員)

スポーツ系の習い事。最低1時間から2時間が週に複数回あれば、あっという間に420

分いきますので。

(藤井山委員)

7時間ですね、420分ということはね。

(坂口委員)

数値だけみると極端ですよ、ゼロから。幅がありますね。

(鍋島課長)

ほかにございませんでしょうか。

(牧嶋委員)

スポーツフェスタ、これまでの町民運動会もコロナでしばらくブランクがあったところですが、大幅に模様替えされた結果なので、ちょっと事務局というか、主催者側としては、人数が少なかったのも寂しいですけども、僕は残念とはあまり思っておらずに、また今度、私、分館長も兼ねておりますので、第2回分館長会議のときにも、この辺の話があった際には、御報告並びに来年に向けて頑張りましょうと、僕は言いたいかな。

先ほどのビーチバレーボールなんかは、チャンピオンシップ部門が1チームしなかったの、フレンドリーとか合算したという形で、うまく臨機応変に、この辺は今年をまた糧に、来年につなげていってもらったり、もし生の声をお聞きになれているような形であれば、そういうことから、種目を変えたり、開催の時間帯・場所なんかも少しずつ、より多くの方が参加できるように変えていけば、もっともっと増えるのかなと思っております。

昨年の会議の中で、この辺の町民運動会の在り方について、私も企画書をつくって送りこんだ立場だったものですから、ちょっと形になってうれしいなと思っております。

ぜひ、個人的にはeスポーツを入れてもらいたいなと思うところです。子どもはゲームと思っておりますし、お年寄りも認知予防という形で、今、非常にeスポーツもできますので、体育館は本当にスポーツ系使われてもいいでしょうけど、町の公民館とか、そういうところでちょっと会場を変えて、涼しい環境で、熱中症の危険性をあまり考えずにできる。こういった別の、本当に体を動かすだけのスポーツではなくて、血圧測定とか、そういう健康相談とか、献血とか、何かもっとトータルで、よりヘルスケアスポーツとか、なんかそういうふうなキーワードで、また発展していくといいのかなと思います。

(坂口委員)

時期については、だいぶ論議がありましたね。以前、ペタンクは8月ぐらいで、9月は町民運動会がありました。8月は暑いと意見が出ていましたけど、9月のこの時期でも、まだ暑い。

(牧嶋委員)

まだ暑いですよ。

(坂口委員)

難しいところですね。

(鍋島課長)

ほかにございますか。

(「ありません」という声あり)

2) その他

- ・親子で綴る人権標語優秀作品の選定について

- ・視察研修の実施について

7. 閉 会

(米田教育長)

お疲れさまでした。それでは、令和5年度第5回教育委員会会議を閉じます。
ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時25分